

**令和6年度採用
練馬区会計年度任用職員（学校事務補助員）採用選考募集案内**

1 採用予定数、職務内容および勤務場所

採用予定数	職務内容	勤務場所
若干名	学校事務に関すること （学校徴収金、給与、旅費など主に会計事務を扱います。） ※勤務する学校によって、職務分担、内容に若干の違いがあります。	練馬区立関中学校 （練馬区関町北 4-34-23）

2 対象

ワード・エクセルの基本的な操作ができ、システムの操作に抵抗がない方。
※出退勤の管理や、会計管理は原則パソコンのシステムで行います。

3 任用期間

採用日から令和7年3月31日まで

※選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがありますが、その場合の再度の任用は連続4回を限度とします。

4 勤務条件

(1) 報酬額 月額 9,454円（地域手当相当額を含む）

※報酬の支給日は、翌月15日です。

※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※通勤に伴う交通費相当額を支給します。（1か月の上限額 55,000円）

※この他に期末手当・勤勉手当の支給があります。

(2) 勤務日数 月17日勤務

(3) 勤務時間 1日7時間勤務

※勤務時間帯は以下のシフトから学校長と相談して選択

①8時15分～16時 ②8時30分～16時15分 ③9時～16時45分

(4) 休憩時間 45分

(5) 勤務を要しない日 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

※学校長の命令する一斉行事（運動会等）のみ要勤務日とすることがあります。

(6) 時間外労働 無し

(7) 加入保険 東京都職員共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険

(8) 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。

(9) 健康診断 実施する（正規職員に準ずる）

(10) その他 敷地内禁煙

5 選考方法・日程等

(1) 選考方法・日程

ア 第一次選考

書類選考（選考申込および課題式作文）

イ 第二次選考

面接および実技選考（第一次選考合格者のみ。練馬区役所内で実施予定）

(2) 選考結果通知

ア 第一次選考結果 申込受付後 1 週間以内に合否に関わらず発送

イ 第二次選考結果 面接後 1 週間以内に合否に関わらず発送

6 申込方法等

(1) 申込期限

随時 ※採用が決定次第、募集を終了します。

(2) 申込方法

選考フォーム (<https://logoform.jp/form/G2rU/573520>) から申込んでください。

右記 QR コードからも申込が可能です。



※受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

○地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

7 その他

(1) 申込された個人情報は、採用選考関係のみに使用します。

(2) 過去に「わいせつ行為」による処分を受けたことの有無について、面接時に確認することがあります。

8 問合せ先

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 区役所本庁舎 12 階

練馬区教育委員会事務局教育振興部教育総務課職員係

電話 03-5984-5629（直通）